

欠陥住宅関西ネット通信 Vol. 8

1999年2月20日号

代表幹事・木村 達也

事務局 あべの総合法律事務所

事務局長 岩城 穰

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町

1丁目1番10号 竹澤ビル

TEL 06-6636-9361

FAX 06-6636-9364

大阪市計画調整局建築指導課等との第2回懇談会

弁護士・重村 達郎

制度部会では、7月16日に引き続き、大阪市建築当局と第2回懇談会を開催した。場所は大阪市役所地下会議室、主席者は大阪市側が計画調整局建築指導部建築指導課長及び同部審査・監察課各課長補佐、当会の出席者は約14～5名であった。

当日は、まず、当会があらかじめ市に提出した質問事項をめぐり、市当局から、最近の住宅着工の動向及びその特徴、建築確認審査の現状等について統計と説明がなされ、その後、質疑応答という形で進められた。今回は懇談時間が2時間と比較的余裕があったこともあって、外国での事例なども含めて活発な意見交換がなされた。質疑の中では、やはり、3階建住宅に欠陥住宅被害が多発していることをめぐって、その要因、条例上の問題点、建築途中のパトロールの実施体制、建築確認申請手続と監理放棄建築士の問題、堺市の取り組み等、多くの議論が交わされた。

2回の懇談会を通して、問題点の共有化が相当程度確認できたこと、また、欠陥住宅被害の救済及び良質な住宅確保にむけて今後とも互いに協力していくことの基本的な確認ができ、必要に応じてまたこのような懇談会をもつことについても了解が得られたことは大きな収穫であった。

ただ、具体策となると、条例改正の問題にせよ、建設省がすすめようとしている建築物



相談部会から

安心安全行動計画の具体的な方策にせよ、いまだ不透明で、今後の詰めが必要である。

既に関西ネットでは、堺市による3階建住宅の建築途上での現場調査をめぐって、大阪弁護士会を通して、事実上法律相談に協力するなど、行政との具体的な協力関係の構築も始まっているが、今後とも、このような取り組みを地道に進めていきたい。また、住宅新法の制定や建築基準法の施行を控えて、行政がどのような対応の変化を迫られるのか等について、また機会をえて、懇談会を持つようにしたいと考えている。

事務局からのお知らせ

今年度から全国協議会の会報が年3回程度発行されることになりました。そこで、内容が重複するために同ネットの会報作成時期と重なる際には、紙面を縮小することになります。単独発行時はこれまでの連載である平野憲司建築士の「欠陥建築基礎講座」、および建築士・弁護士の投稿による原稿を掲載していきます。

神戸NETの活動報告

建築士 萩尾 利雄

和歌山で開催された全国大会でご報告しましたが、神戸NETでは既に数多くの相談に対応しています。

現在では、電話相談、予備調査、詳細調査、示談相談、調停、鑑定書作成等…様々な案件を抱えています。

会員の数も増え例会会場も広い会議室が必要になりました。毎月の例会では、案件の割り振りや経過報告を行っています。他にも研究会を開催し技能・知識のレベルアップを計っています。

1月と2月の研究会のテーマは「住宅性能確保促進制度について」です。日常業務で瑕疵・欠陥の判定を問われるとき、その判断根拠に困っているのは私たちだけではないと思います。この度の制度整備に関しては、期待をしています。ところが、今検討されている内容に大きな疑問がありそうです。

相談の中には、建築工事会社ばかりではなく建築主に問題がある場合もあります。家を建てる人に予備知識を持っていただく機会の大切さも実感しています。

・第4回制度部会（11月26日）12月に予定する大阪市との懇談会についての打ち合わせなど。

・第8回相談部会（1月13日）相談者による調査などに関わる費用面などについて改めて協議。1年にわたる相談の内容やそ

の後の経過なども報告した。神戸ネットからも1年間の相談など活動状況が報告。

・第6回制度部会（2月2日）住宅品質確保促進法案の内容や動向、ほか建築物安心安全行動計画の実施にかかわる動きなどを報告した。

活動日程

- ・「欠陥住宅110番」（2月19日）10時～16時、プロボノセンター
- ・第2回結成総会（2月20日）14時～17時、ホテルサンルート梅田
▽講演とシンポジウム「欠陥住宅被害と建築士の役割」藤田忍（大阪市立大学生活科学部生活環境科助教授） パネラー・増田靖仁（建築士）、重村達郎（弁護士）
▽報告「堺市建築局による木造3階建現場調査の取り組み」堺市建築局開発調整部職員。ほか、会計報告など1年の活動状況などを報告。
- ・個別相談会（3月5日）18時～21時、大阪弁護士会修習生室
- ・事務局会議（3月8日）18時30分～21時、木村弁護士事務所
- ・第9回相談部会（3月18日） 同 北浜弁護士会館
- ・第7回制度部会（4月12日） 同 木村弁護士事務所
- ・第3回全体例会（4月20日予定） 同 北浜ビジネス会館予定

編集後記：3月8日に事務局会議があります。多くの会員の方に参加して頂き、ニュースの充実などご意見を頂きたいと思います。なお、今回は単独発送して従来通りの紙面展開とします。

〒530-0028 北区万才町5-9 日本消費経済新聞社 用貝 成子（ニュース部会長）

TEL 06-6314-1191、FAX 06-6360-2525